

2022年3月22日

各位

会社名ダイコク電機株式会社

代表者名 代表取締役社長 大上 詩

(コード番号 6430 東証・名証第一部)

問合せ先 常務取締役管理統括部長 栢森 啓

(TEL 052-581-7111)

サステナビリティ基本方針の策定及び マテリアリティ(重要課題)の特定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けて、「サステナビリティ基本方針」の策定と、「マテリアリティ(重要課題)」の特定について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社は、サステナビリティ活動を持続的かつ体系的に推進し、「中期経営計画 2022~2024」(2021年11月24日公表)に掲げる ESG や SDGs を重視した経営を推進するため、サステナビリティ委員会において「サステナビリティ基本方針」を策定し、「マテリアリティ(重要課題)」を特定しました。

全てのステークホルダーの期待に応えるべく、経営理念である「イノベーションによる新しい価値づくりを通じ、これからも一貫して持続的な成長を果たしてまいります」に基づき、中長期的な企業価値を創出してまいります。

1. サステナビリティ基本方針

ダイコク電機グループは、経営理念に基づく事業活動を通じて社会課題を解決し ステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現とグループの成長を目指します。

2. マテリアリティ(重要課題)

当社は、サステナビリティ基本方針のもと、5つのマテリアリティ(重要課題)を特定しました。

- ①地球環境への貢献
- ②人材活躍の推進
- ③イノベーションによるソリューション提供
- ④依存症への対応
- ⑤ガバナンスとコンプライアンスの強化

※詳細につきましては、添付資料をご参照願います。



サステナビリティ基本方針 マテリアリティ(重要課題)

サステナビリティ基本方針

経営理念

イノベーションによる新しい価値づくりを通じ、 これからも一貫して持続的な成長を果たしてまいります。

サステナビリティ 基本方針

ダイコク電機グループは、

経営理念に基づく事業活動を通じて社会課題を解決し ステークホルダーの皆さまとともに、

持続可能な社会の実現とグループの成長を目指します。

マテリアリティ (重要課題)

ESG	マテリアリティ	取組みテーマ	SDGs
E	地球環境への貢献 事業活動による環境負荷の軽減を図ると共に、 脱炭素社会へ寄与する製品サービスを提供	・温室効果ガス(CO2など)排出量の削減 ・省エネルギー対策 ・再生可能エネルギーの活用 ・廃棄物抑制、リサイクルの推進 ・グリーン製品サービスの提供	7 またがくをみるに 11 ほみ取付めた 12 つくる責任 12 つかう責任
S	人材活躍の推進 社員が個々の能力を最大限に発揮でき、働き がいのある職場環境・組織風土の改革を推進	・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・人材育成、社員教育の推進 ・働き方改革の推進	4 別の私い教育を
	イノベーションによるソリューション提供 新技術へ積極的に取組み新たな価値を創造し、 社会課題を解決する製品サービスを提供	・AI、クラウドを活用した製品サービスの提供 ・DX、省力化、省人化につながる製品・サービスの提供 の提供 ・内作化による社内技術の向上 ・社内におけるDXの推進	9 度聚之技術系統の 基礎をつくのう
	依存症への対応 社会課題である依存症問題への対応、予防	・依存症を予防する製品・サービスの提供 ・ホールの依存症対応に役立つ製品・サービス の提供	12 つくる素性 のかう異性
G	ガバナンスとコンプライアンスの強化 不正を未然に防止する体制・監督機能を強化 し、法令遵守や誠実・公平・公正な事業慣行を 徹底	・実効性の高いコーポレートガバナンス体制の 追求 ・コンプライアンス行動基準の浸透・実践 ・情報セキュリティの強化	10 APBDA平本 16 平和と位正を 17 パーナナーシップで (17 は サイズの人に) 17 (パーナナーシップで) 18 (パーナーションで) 18 (パーナーン)

マテリアリティ(重要課題)の特定プロセス

課題のリストアップ・抽出

STEP1

SDGs、ISO26000やGRIスタンダードなど国際的なフレームワークやガイドラインを参照し、環境・社会・経済面での課題を広範囲にリストアップ。 さらに、リストアップした課題の中から、当社の事業に関連性の高い分野を抽出。



重要度評価

STEP2

「社会やステークホルダーにとっての重要度」「ダイコク電機にとっての重要度」を評価。それぞれを縦軸、横軸にとった「マテリアリティ・マップ」を作成。



ステークホルダー・ダイアログ

STEP3

外部ステークホルダーや有識者にヒアリングを実施。



妥当性の確認、特定

STEP4

サステナビリティ委員会にてマテリアリティを特定し、取締役会にて決議。